

改正後												改正前											
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱												鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱											
別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)												別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類		
①地域医療構想の達成	医療情報ネットワーク整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	医療情報ネットワーク整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	精神科医療機関機能分化推進事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	精神科医療機関機能分化推進事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	精神科医療機関機能分化推進事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	精神科医療機関機能分化推進事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	急性期医療充実施設整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	急性期医療充実施設整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	急性期医療充実設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	急性期医療充実設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	医療介護施設連携ネットワーク整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	医療介護施設連携ネットワーク整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	県東部保健医療圏の病床機能分化促進事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	県東部保健医療圏の病床機能分化促進事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	県東部保健医療圏の病床機能分化促進事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	県東部保健医療圏の病床機能分化促進事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	ドクターヘリ運航管理室設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	ドクターヘリ運航管理室設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	ドクターヘリ搭載医療機器整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	①地域医療構想の達成	ドクターヘリ搭載医療機器整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

改正後

鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱

別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	
①地域医療構想の達成	周産期医療高度化施設設備整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	周産期医療高度化施設設備整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	在宅医療連携拠点事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	病床の機能分化・連携推進のための研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問看護師養成研修参加支援事業	病院、診療所、指定訪問看護ステーション、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム	鳥取県訪問看護職員養成講習会受講者の受講期間(移動に要する期間は含まない。)中の人件費(給料等の基本給で各種手当等は含まない。)	1か所当たり次により算出された額 日額7,875円×受講日数×受講人数(e-ラーニング期間は除く。)	10/10	—	—	—	・補助対象経費の増額及び2割を超える減額	様式第1号 様式第2-6号 様式第3号 修了証の写し又は受講証明となる書類 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類	
①地域医療構想の達成	新人訪問看護師同行訪問支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	在宅医療推進のための看護師育成支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問看護師待機手当支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	医療介護連携のための多職種連携等研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問歯科衛生士養成支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	ICTを活用した医療連携体制構築のための電子カルテシステム整備促進事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

改正前

鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱

別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	
①地域医療構想の達成	周産期医療高度化施設設備整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	周産期医療高度化施設設備整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	在宅医療連携拠点事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	病床の機能分化・連携推進のための研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問看護師養成研修参加支援事業	病院、診療所、指定訪問看護ステーション、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム	鳥取県訪問看護職員養成講習会受講者の受講期間(移動に要する期間は含まない。)中の人件費(給料等の基本給で各種手当等は含まない。)	1か所当たり次により算出された額 日額7,875円×受講日数(12日を限度とする)×受講人数(e-ラーニング期間は除く。)	10/10	—	—	—	・補助対象経費の増額及び2割を超える減額	様式第1号 様式第2-6号 様式第3号 修了証の写し又は受講証明となる書類 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類	
①地域医療構想の達成	新人訪問看護師同行訪問支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	在宅医療推進のための看護師育成支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問看護師待機手当支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	医療介護連携のための多職種連携等研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	訪問歯科衛生士養成支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
①地域医療構想の達成	ICTを活用した医療連携体制構築のための電子カルテシステム整備促進事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

改正後												改正前											
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱												鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱											
別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)												別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類		
②居宅等における医療の提供	訪問看護ステーションのサテライト設置事業	指定訪問看護ステーション	訪問看護ステーションのサテライトを設置するための事務所設置及び訪問車両整備に要する経費。ただし、訪問車両整備については、以下の条件を満たす場合に限るものとし、当該車両整備に要する経費のうち、自動車税、自動車重量税、保険料(自賠責保険料を含む。)及びリサイクル料金(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、フロン類料金、情報管理料金は補助対象外とする。 ・訪問看護用の新規車両整備(現有車両の買い替えては、増車に該当するもの。)であること。	①事務所設置 ・1年目 賃借料 一月あたり50千円 敷金等 200千円 ②訪問車両整備 ・1年目 賃借料 一月あたり50千円 1,000千円	10/10	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額	様式第1号 様式第2-38号 様式第3号 ①事務所設置 訪問看護事業所指定通知 サテライト設置予定地地図 ②訪問車両整備 カタログ 見積書	様式第1号 様式第2-38号 様式第3号 支払を証明する書類 支出額の根拠となる書類 ①事務所設置 事業所建物賃貸借契約書の写し サテライト訪問看護事業所指定通知の写し ②訪問車両整備 契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真	②居宅等における医療の提供	精神の訪問看護ステーション(精神科を指定するもの)のサテライトを設置するための事務所設置及び訪問車両整備に要する経費。ただし、訪問車両整備については、以下の条件を満たす場合に限るものとし、当該車両整備に要する経費のうち、自動車税、自動車重量税、保険料(自賠責保険料を含む。)及びリサイクル料金(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、フロン類料金、情報管理料金は補助対象外とする。 ・訪問看護用の新規車両整備(現有車両の買い替えては、増車に該当するもの。)であること。	①事務所設置 ・1年目 賃借料 一月あたり50千円 敷金等 200千円 ②訪問車両整備 ・1年目 賃借料 一月あたり50千円 1,000千円	10/10	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額	様式第1号 様式第2-38号 様式第3号 ①事務所設置 訪問看護事業所指定通知 サテライト設置予定地地図 ②訪問車両整備 カタログ 見積書	様式第1号 様式第2-38号 様式第3号 支払を証明する書類 支出額の根拠となる書類 ①事務所設置 事業所建物賃貸借契約書の写し サテライト訪問看護事業所指定通知の写し ②訪問車両整備 契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真		
②居宅等における医療の提供	認知症クリティカルパス推進事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	②居宅等における医療の提供	認知症クリティカルパス推進事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
②居宅等における医療の提供	在宅医療推進事業	病院、診療所、指定訪問看護ステーション	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な改修又は設備整備を行うために要する経費。ただし、車両整備については、以下の条件を満たす場合に限るものとし、当該車両整備に要する経費のうち、自動車税、自動車重量税、保険料(自賠責保険料を含む。)及びリサイクル料金(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、フロン類料金、情報管理料金は補助対象外とする。 ・訪問看護、訪問診療又は訪問リハビリテーション用の新規車両整備(現有車両の買い替えては、増車に該当するもの。)であること。	1か所当たり 2,000千円	1/2	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額 (施設整備関係) ・建築物の規模、構造又は用途(ただし、機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。)並びに建築物の設置場所の変更(ただし、設置予定敷地内における設置場所の変更で機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。)(設備整備関係) ・設備の用途が変わる変更 ・設備の機能が同等未満のものへの変更	様式第1号 様式第3号 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類 様式第2-3号 (施設整備関係) 様式第2-9号 (設備整備関係) 工事仕様書 工事設計書 工事仕訳書 設計者の決定を証明する資料 (設備整備関係) 様式第2-4号 (設備整備関係) 様式第2-9号 (設備整備関係) 様式第2-4号 (設備整備関係) 様式第2-9号 (設備整備関係) 契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真	様式第1号 様式第3号 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類 ①完成後の建築物の全景及び平面図(各室の用途を示すこと。) ②工事設計書 工事仕訳書 設計者の決定を証明する資料 (設備整備関係) 様式第2-4号 (設備整備関係) 様式第2-9号 (設備整備関係) 契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真	②居宅等における医療の提供	在宅医療推進事業	病院、診療所、指定訪問看護ステーション	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な改修又は設備整備を行うために要する経費。ただし、車両整備については、以下の条件を満たす場合に限るものとし、当該車両整備に要する経費のうち、自動車税、自動車重量税、保険料(自賠責保険料を含む。)及びリサイクル料金(シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、フロン類料金、情報管理料金は補助対象外とする。 ・訪問看護、訪問診療又は訪問リハビリテーション用の新規車両整備(現有車両の買い替えては、増車に該当するもの。)であること。	1か所当たり 2,000千円	1/2	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額 (施設整備関係) ・建築物の規模、構造又は用途(ただし、機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。)並びに建築物の設置場所の変更(ただし、設置予定敷地内における設置場所の変更で機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。)(設備整備関係) ・設備の用途が変わる変更 ・設備の機能が同等未満のものへの変更	様式第1号 様式第3号 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類 ①完成後の建築物の全景及び平面図(各室の用途を示すこと。) ②工事設計書 工事仕訳書 設計者の決定を証明する資料 (設備整備関係) 様式第2-4号 (設備整備関係) 様式第2-9号 (設備整備関係) 契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真	
②居宅等における医療の提供	在宅医療推進事業(無菌製剤処理を可能とする機器の薬局への補助)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	②居宅等における医療の提供	在宅医療推進事業(無菌製剤処理を可能とする機器の薬局への補助)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
②居宅等における医療の提供	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	②居宅等における医療の提供	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
②居宅等における医療の提供	在宅歯科診療設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	②居宅等における医療の提供	在宅歯科診療設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
②居宅等における医療の提供	在宅医療(薬料)の研究充実に向けたシステム整備等事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	②居宅等における医療の提供	在宅医療(薬料)の研究充実に向けたシステム整備等事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

改正後												改正前											
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱												鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱											
別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)												別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類		
②居宅等における医療の提供	在宅医療PR事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	②居宅等における医療の提供	在宅医療PR事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	歯科衛生士復職支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	歯科衛生士復職支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	新人看護職員研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	新人看護職員研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	助産師資質向上支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	助産師資質向上支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	認定看護師養成研修受講補助事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	認定看護師養成研修受講補助事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	看護師の特定行為研修受講補助事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護師の特定行為研修受講補助事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	看護教員養成支援事業	看護師等養成所(県立を除く)、病院	次の(1)、(2)及び(3)により算出された額の合計額とする。 (1)看護教員養成講習会への派遣に要する旅費、受講料(入学科、授業料)、資料代 (2)大学における看護教員養成への派遣に要する旅費、受講料(入学科、授業料、検定料、学会等参加費)、資料代 (3)看護教員養成講習会又は大学への研修派遣者の代替看護職員を採用した場合の人件費(報酬、賃金、共済費)	県が必要と認めた額 県が必要と認めた額	1/2 (ただし県立病院のみ10/10とする。)	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額	様式第1号 様式第2-48号 様式第3号 支出額の根拠となる書類を証明する書類	様式第1号 様式第2-48号 様式第3号 支出額の根拠となる書類を証明する書類	③医療従事者の確保	看護教員養成支援事業	看護師等養成所(県立を除く)、病院	次の(1)、(2)及び(3)により算出された額の合計額とする。 (1)看護教員養成講習会への派遣に要する旅費、受講料(入学科、授業料)、資料代 (2)大学における看護教員養成への派遣に要する旅費、受講料(入学科、授業料、検定料、学会等参加費)、資料代 (3)看護教員養成講習会又は大学への研修派遣者の代替看護職員を採用した場合の人件費(報酬、賃金、共済費)	県が必要と認めた額 県が必要と認めた額	1/2 (ただし県立病院のみ10/10とする。)	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額	様式第1号 様式第2-48号 様式第3号 支出額の根拠となる書類を証明する書類	様式第1号 様式第2-48号 様式第3号 支出額の根拠となる書類を証明する書類
③医療従事者の確保	実習指導者養成支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	実習指導者養成支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	認定看護師養成研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	認定看護師養成研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	看護職員研修充実に向けたシステム整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護職員研修充実に向けたシステム整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	看護職員の離職防止事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護職員の離職防止事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

改正後												改正前												
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱												鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱												
別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)												別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)												
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類			
③医療従事者の確保	看護師等養成所運営事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護師等養成所運営事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	看護教育実習環境改善施設設備整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護教育実習環境改善施設設備整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
	看護教育実習環境改善施設設備整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略		看護教育実習環境改善施設設備整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	看護教育教材整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護教育教材整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	看護職員募集支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護職員募集支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	看護師等養成所施設・設備整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護師等養成所施設・設備整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
	看護師等養成所施設・設備整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略		看護師等養成所施設・設備整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	看護師宿舍施設整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護師宿舍施設整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	看護職員就労環境改善体制整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護職員就労環境改善体制整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	歯科技工士養成所施設・設備等整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	歯科技工士養成所施設・設備等整備事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
	歯科技工士養成所施設・設備等整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略		歯科技工士養成所施設・設備等整備事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	病院内保育所運営事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	病院内保育所運営事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	病院内保育所施設整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	病院内保育所施設整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
③医療従事者の確保	共同利用型保育施設設備整備・運営事業(運営費)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	共同利用型保育施設設備整備・運営事業(運営費)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
	共同利用型保育施設設備整備・運営事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略		共同利用型保育施設設備整備・運営事業(施設整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	
	共同利用型保育施設設備整備・運営事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略		共同利用型保育施設設備整備・運営事業(設備整備)	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	

改正後												改正前											
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱												鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱											
別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)												別表(第3条、第4条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条関係)											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類	事業分類	補助事業	事業実施主体	補助対象経費	基準額	補助率	着手届	完了届	重要な変更	申請添付書類	実績添付書類		
③医療従事者の確保	医師等環境改善事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	医師等環境改善事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	看護職員労働環境改善事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護職員労働環境改善事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	産科医等確保支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	産科医等確保支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	助産師等待機手当支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	助産師等待機手当支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	救急勤務医支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	救急勤務医支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	新生児医療担当医確保支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	新生児医療担当医確保支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	小児救急医療支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	小児救急医療支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	看護補助者の活用のための看護管理者研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	看護補助者の活用のための看護管理者研修事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	認定看護管理者研修参加支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	認定看護管理者研修参加支援事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	女性医師就業環境整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	女性医師就業環境整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
③医療従事者の確保	地域医療連携研修会開催支援事業	医療機関、県医師会、地区医師会、県知事が適当と認める者	4疾病6事業に関して、地域の医療関係者が参加する連携推進等のための研修会等の開催にかかる報償費(謝金)、役員費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費	4疾病6事業ごとに1か所当たり2,000千円	2/3	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額 ・設備の用途が変わる変更 ・設備の機能が同等未満のものへの変更	様式第1号 様式第2-53号 様式第3号 (設備整備)カタログ 見積書	様式第1号 様式第2-53号 様式第3号 研修会資料 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類(設備整備)契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真	③医療従事者の確保	地域医療連携研修会開催支援事業	医療機関、県医師会、地区医師会、県知事が適当と認める者	4疾病6事業に関して、地域の医療関係者が参加する連携推進等のための研修会等の開催にかかる報償費(謝金)、役員費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費	4疾病6事業ごとに1か所当たり3,600千円	10/10	—	—	—	・補助対象経費の増額又は2割を超える減額 ・設備の用途が変わる変更 ・設備の機能が同等未満のものへの変更	様式第1号 様式第2-53号 様式第3号 (設備整備)カタログ 見積書	様式第1号 様式第2-53号 様式第3号 研修会資料 支出額の根拠となる書類 支払を証明する書類(設備整備)契約書の写し 検収書の写し 当該整備機器の写真
③医療従事者の確保	死亡時間検診システム等設備整備事業	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	③医療従事者の確保	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略